

安城市「協働に関する指針」について 市民会議の中間報告

平成 23 年 2 月

安城市は、市民が主役の自治を実現するために「安城市自治基本条例」を平成 21 年 10 月 1 日に公布し、平成 22 年 4 月 1 日から施行しました。さらに現在、安城市自治基本条例に基づいて、市民が市政に参加できる機会を保障する「安城市市民参加条例」の制定を進めています。

あんねっとでは、その「安城市市民参加条例」の基となる素案について議論をかさね、その結果を「安城市市民参加条例と協働に関する指針策定審議会」へ提出しました。

協働については、安城市での協働の現状や各主体（担い手）ごとの役割、協働を進めるために必要な仕組みなど、基本的な考え方を主に議論し、ここに平成 22 年度の成果を中間報告としてまとめます。

「あんねっと」とは・・・

平成 21 年 12 月に「安城市市民参加条例と協働に関する指針を考える市民会議（略称：あんねっと）」として発足しました。公募市民・ボランティア関係団体・安城市職員プロジェクトチームからなる複合メンバーで、これまでに 15 回の会議を行いました。

1.安城市における協働の現状

あんねっとでは、まず、協働を進めるうえでの安城市の現状をデータおよび※アンケート結果から確認しました。

協働の主体は、①市民・市民活動団体（NPO法人も含む）、②市、③事業所、④その他団体（町内会、教育機関など）としてまとめました。

①市民・市民活動団体（NPO法人も含む）

- 市民活動センターには 328 団体（平成 23 年 1 月末現在）、生涯学習ボランティアセンターには 14 団体（平成 22 年 3 月末現在）、社会福祉協議会ボランティアセンターには 162 団体（平成 23 年 1 月末現在）が登録している。重複登録団体あり
- 安城市に事務所を置く県認証NPO法人は 28 団体ある。（平成 23 年 2 月 10 日現在）
- 愛知県が調査している「行政とNPOとの協働事業調査」で、平成 21 年度の安城市の実績は 40 事業ある。内訳は、継続事業 19 件、新規事業 21 件である。（協働の形態は、委託：15 件、事業共催：23 件、補助：1 件、その他：1 件）
- 団体の活動に対して、市民活動センター、生涯学習ボランティアセンター、社会福祉協議会ボランティアセンターなどハード面は充実している。
- アンケート結果から、市民活動団体の現状は、協働が可能と考える市民活動団体が多く協働の可能性は高いと言える。また、行政から活動スペースや資金において支援を受けている団体が 4 割存在する。協働への市民の意識は、行政からの情報発信やまちづくりに参加できるきっかけづくりやルール整備を求める声がある。個別の意見では、「条件があれば協力」「自分でもできることから参加」や、「時間がない」「事業の魅力がないから関わらない」などがある。
- いつも特定の人を中心に活動をしている。事業に参加する人も限られている。
- 団体間の活動をつなげるコーディネーターが不足している。
- 団体数も増え活動内容も活発になってきているが、完全に自立している団体はまだ少ない。
- 自身の活動内容や長所をわかりやすくアピールする力が不足している。

※ 平成 22 年 1 月に市民活動センター登録団体に対して、「市民活動団体の実態および協働・支援に関するアンケート」調査を実施。主な内容は、市民活動団体の活動実態、支援要望に関すること、市との協働に対する意識調査とし、259 団体中 175 団体から回答。

また、平成 22 年 2 月には、公共施設に来庁・来館した市民を対象に、「市政への「市民参加」に関するアンケート」調査も実施。2,500 枚を配布し 1,134 人から回答があった。回答意見には協働に関するものも含む。

②市

- 平成 22 年に市民活動センター（わくわくセンター）は、市民活動を支援するために機能・規模ともに拡充して現在地に移転。（支援内容は、団体の事業企画、運営相談、助成金の申請への助言、印刷物作成の援助など）
- 市職員は人材が充実している。協働を理解し実践する職員をさらに育てる必要がある。
- 生涯学習課は市民との協働が図れている。
- 幅広い企画や講座の申請に対して補助している。
- 生涯学習コーディネーターは 5 人、社会福祉協議会ではボランティア相談員 4 人とボランティアコーディネーター 1 人で、協働をコーディネートする職員が不足している。市としてコーディネーター育成の支援が望まれている。
- 協働事業を十分に把握できておらず、情報発信が苦手である。
- 協働に対する理解がまちまちである。
- 市からの活動支援策（ソフト事業）が不足している。
- 市からの支援情報など P R が不足している。
- 活動資金援助の仕組みが不足している。

③事業者

- 事業規模にかかわらず、[※]C S R 活動を積極的に行っている事業所がある。
- 事業所によっては、地域の一員としての意識を持ち活動しているところもある。
- 事業者の持つ資源を団体が活用できていない面がある。
- 現在は協働を行っていないが、将来に環境が整えば協働が可能となる潜在的なパートナーはさらに多く存在すると思われる。潜在的パートナーの掘り起こしが望まれる。

- 事業所のボランティア支援センターと官設のボランティアセンターとの情報交換はあるが、事業連携ができていない。
- 公益活動に対する意識がまちまち。

※「CSR」とは、直訳すると企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）のこと。企業による社会貢献活動や地域貢献活動なども含む。

④その他団体（町内会、教育機関など）

- 地域の自治組織として町内会は 79 団体あり。（平成 22 年 4 月現在）
- 町内会への加入率は全町平均で 73.8%。（平成 22 年 4 月現在）全国平均に比べ高数値で活動も活発な方である。
- 加入率は年々低下しているのに加え、地域によって加入率の大小にバラつきがある。
- 町内会別に地域の課題は様々であり、一律に対応することは困難である。
- 町内会同士の連携が薄い。
- 小学生の登下校におけるスクールガードや、子ども会・PTAによる地域支援活動も行われている。

2. なぜ協働なのか？ ～目的とねらい～

あんねっとでは、そもそも「なぜ協働が必要なのか？」「協働の目的やねらいは？」について意見を出し合いました。

協働を考える前に・・・

安城市自治基本条例での協働の定義は、

市民、議会及び市長その他の執行機関がそれぞれの役割と責任のもとに連携し、補完し合いながら協力すること

あんねっとでは、もう少し協働の主体を明確にし

市民、市民活動団体（NPOを含む）、事業所、市などが、共通の目標を達成するため、お互いの特性を活かして補完し、対等に協力すること

をイメージして話し合いをしました。

なお、ここで言う「市民」とは安城市自治基本条例における定義と同じく、「市内に住む者、市内で働く者又は学ぶ者及び市内で事業又は活動を行う者（法人その他の団体を含む。）」とします。

では、なぜ協働が必要なのか・・・

あんねっとでのグループワーク「なぜ協働か？～協働の目的・ねらい～」で挙げられた意見を項目別に整理します。

(1)ひとりではできないことを助け合うことができる

- 協力することで、より大きな力を得ることができる。
- 市民だけ、行政だけ、事業者だけではできないことが可能となる。
- それぞれの良さを持ち合って、弱みを補完することができる。サラダのようにお互いを活かすことが可能になる。
- 多様で多彩な人材を活かすことができる。
- 新しい視点、違う考え方に触れることで、より高い考えや活動に結びつく。

(2)市民が主役のまちづくりを実践できる

- 市民の多様なニーズを行政だけで満足させることは困難な時代である。
- 押し付けではなく、自ら進んで行う良さを発揮できる。
- 市民目線のまちづくり展開が可能となる。

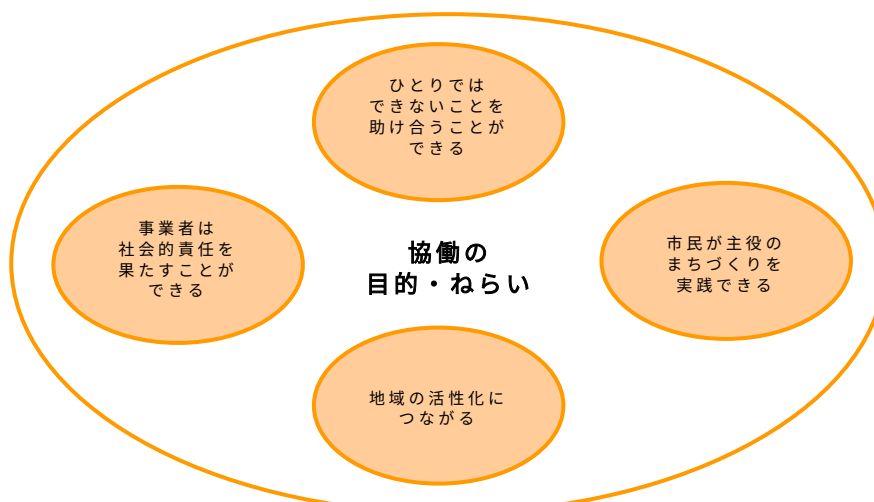
(3)地域の活性化につながる

- 現代は、地域の連帯感や絆というものが薄れている。協働によって地域の一体感を得ることができる。
- 世代を超えて行う事業に参加して交流することにより、地域コミュニティの活性化が期待できる。
- 同じ意識を持った人同士で認識を共有でき、課題解決に向け協力できる。

(4)事業者は社会的責任を果たすことができる

- 事業者は地域コミュニティへの参加を通じて、地域社会の一員としての役割を果たすことができる。
- 事業者が地域社会の理解を得るとともに、社会的評価を高めることができる。

これらの意見から、協働を推進することによる良い効果が予想できます。協働の担い手の組み合わせによっては相乗効果が生まれたり、多様な市民ニーズや地域の課題を解決できる可能性など、多くの効果が期待できます。



3.協働の主体 ～それぞれの役割～

協働するためには、協働する者同士がそれぞれの役割を果たす必要があります。
そこで、あんねっとではそれぞれに必要とされる役割について考えました。

①市民・市民活動団体（NPO法人も含む）の役割

- 自主的、自発的に考え、行動すること。
- 自身の利益だけでなく、全体への利益になる活動をする事。
- 活動内容の透明性確保。
- 活動の質の向上。
- 団体間をつなぐ人（コーディネーター）の育成。
- 積極的な情報発信。

②市の役割

- 多くの人や組織をつなぐ、窓口的な機能。
- 団体間の交流機会の提供。
- 新たな活動者の発掘、育成事業の企画や啓発。
- 団体への支援情報の積極的な提供。
- 活動資金の補助。
- 協働の仕組みづくり。
- 職員に対する協働意識の向上。
- 協働コーディネーター推進役としての成長。
- 行政内部の協働推進の体制づくり。

③事業者の役割

- 地域との交流のきっかけづくり。
- 資金以外の事業所資源の提供（人材、情報、設備など）。
- 市民活動団体との積極的な交流。
- 身近に感じるボランティア支援センターの運営（情報発信、事業参加）。
- 営利目的にせず、地域や市民全体に貢献する姿勢。

④その他団体（町内会、教育機関）の役割

- 地域住民が楽しく参加できる事業の開催。
- 多様な住民を活かした町内会運営。
- 町内会間の連携や市民活動団体との事業共催。
- 教育機関の専門性を活かしたまちづくりへの貢献。



4.協働に必要な考え方 ～大切にしたいキーワード～

協働の目的やねらい、協働する者のそれぞれの役割のほかに、協働をするうえで必要な考え方を、あんねっとのグループワークの意見をまとめ項目別に整理します。

(1)自主・自立

協働する者同士は、自主的・自発的に考えて行動するべきであり、それぞれが自立した存在であることが大切です。

(2)対等の関係

協働する者同士は、お互いを尊重し、対等な関係において行動します。

(3)相互理解

協働する者同士は、それぞれの考えを理解した上で、得意分野を持ち寄って補完し合います。

(4)目的と目標の共有

協働する者同士は、協働のための目的や目標を互いに共有します。

(5)公開・透明性の確保

協働する者同士は、取り組みや過程を積極的に公開し、透明性を確保します。

(6)評価の実施

協働する者同士は、その活動を評価・検証し、さらに次のステップへ進むための方向付けに役立てます。

5. 協働に必要なもの ～協働推進に向けて～

あんねっとでのグループワークの意見をまとめ、協働を推進するために必要な仕組みや体制づくりなど具体的項目を挙げます。

A 支援の仕組みとして

(1) ひとの充実

- ・ 活動する市民を支援する人材の充実。
- ・ 協働意識の高い行政職員の育成。

(2) 場所の充実

- ・ 市民活動センター（わくわくセンター）のさらなる活用。
- ・ その他、市内各公共施設や地域の身近な場の活用。
- ・ ボランティアセンター間の連携やネットワークの構築。

(3) お金（財政支援）の充実

- ・ 補助、助成等の充実。

(4) 情報の充実

- ・ 市政情報資料コーナー、インターネット（ウェブサイト、団体HP）、各公共施設での情報発信の充実。
- ・ 市民からの情報発信の充実と、相互に情報交流できる機会の充実。

B 推進体制として

(1) 協働コーディネーター

- ・ 様々なひとが連携して活動するための、行政活動も市民活動も熟知したコーディネーターの育成。

(2) 持続可能な協働の推進体制（庁内）

- ・ 職員が継続して協働事業を行える推進体制。

(3)協働推進機関の設置

- ・ 定期的な協働推進委員会の開催と推進計画の策定。
- ・ 実施事業の事後評価。（P D C Aサイクルの確立）

C その他

(1)市全体の協働に対する意識向上と相互理解

- ・ 市民、行政、事業者など市全体で協働に対する意識を向上させる。
- ・ それぞれの役割や立場など相互の理解が必要。
- ・ 表彰制度など、協働を推進するための新たな取り組み。

(2)協働を推進する相互の交流

- ・ 市民（個人、市民活動団体、N P O、事業者、教育機関等）相互の交流。
- ・ 市民と行政の交流。
- ・ 行政内部でも、協働に関係する多くの職員が横断的に交流すること。

(3)協働の情報を多くの市民と共有する

- ・ 協働事業を集めた事例集の作成。
- ・ 市民活動センターでのマッチング情報の掲示。
- ・ インターネットやメールマガジンによる協働情報の配信。

6. 「協働に関する指針」策定に向けて

今年度は、あんねっと（協働編）で協働の基本的な部分を議論しました。
来年度は、さらに深く以下の項目について議論を進めていく予定です。

○「協働」についてのさらなる議論

- ・協働の理念、ルールの共有。
- ・協働の責務の検討
- ・協働を推進するための計画。

○協働に必要な「人」「場所」「金」「情報」について、具体的で詳細な内容の検討

- ・「人」：意識改革、人材育成、市民活動の促進、団体間連携について。
- ・「場所」：地域の拠点施設や市民交流センターの活用について。
- ・「金」：協働事業促進のための資金補助・助成等の制度について。
- ・「情報」：相互の情報共有、活動情報配信について。

○協働を推進するための仕組みづくりの検討

- ・市民活動団体の活動支援の仕組み。
- ・協働を推進する体制づくり。
- ・「人」「場所」「金」「情報」をつなぐ体制づくり。

○「協働」という概念の周知と啓発において、具体的な手法の検討

- ・広報、インターネット、各公共施設などを情報発信媒体としての活用する方法。
- ・人づての紹介、口コミ、座談会等の開催など。
- ・関心のない市民を協働事業に振り向かせる仕掛けづくり。
- ・具体的な協働の取り組み事例を集めた「事例集」の作成。

私たちがあんなっとのメンバーです！

